

## 「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会」開催要項

1. 目的 国家公務員医療職俸給表（三）改正内容とその意義を理解する。  
また、これを機に、自施設の賃金制度を改めて確認し、賃金制度の見直しに着手できるよう、看護管理者の役割を理解する。
2. 対象 看護管理者、事務長、人事担当者
3. 期日 2023年2月2日（木）13：30～16：30
4. 開催方法 ハイブリット形式（看護研修センターへの来場またはWeb参加を選択）
5. 内容  
《プログラム》

時間	内容	講師
13:30～13:35 (5分)	会長あいさつ	新潟県看護協会長 斎藤 有子
第1部：講義		司会・進行：新潟県看護協会
13:35～13:50 (15分)	【講義①】 ・国家公務員医療職俸給表(三)改正内容 ・医療職俸給表(三)見直しを契機とした 処遇改善に対する日看協の取組について ・賃金制度見直しにおける看護管理者の役割 の重要性について	公益社団法人日本看護協会 常務理事 森内 みね子
13:50～14:15 (25分)	【講義②】（録画） 国家公務員医療職俸給表（三）の見直しの 意義	学習院大学名誉教授 学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎 先生
14:15～15:00 (45分)	【講義③】 賃金制度見直しに必要な自施設の賃金に関する 現状分析のポイント	公益社団法人日本看護協会 労働政策部 看護労働課
15:00～15:10 (10分)	質疑応答	
第2部：意見交換・情報交換（グループワーク）		司会・進行：新潟県看護協会
15:20～16:05 (45分)	自施設の賃金見直しに向けての現状と課題	
16:05～16:25 (20分)	全体討議	
16:30	閉会	